

# 農政Information

## I 国内農業等をめぐる情勢

### 1. 国会・政府・与党の動き

#### ◇肥料高騰対策「化学肥料低減定着対策」について

化学肥料の使用量を減らす地域を支援する、農水省の支援単価が、7月11日に示された。堆肥などの散布は1トン当たり4,000円、下水汚泥など国内資源を活用した肥料の利用は20キロ200円等を交付する。農家やJAでつくる地域協議会が、取り組み内容を盛り込んだ「地域計画書」を8月末に都道府県協議会へ提出し、国の採択を経て交付が決定される。

2023年6月以降に注文した秋肥に加え、11月以降に注文する春肥の一部も対象となることが示された。支援対象となる取り組み期間が地域ごとに設定されるため、2、3月分の取り組みのどこまでが交付対象となるかは都道府県に設定される。

#### 主な支援対象と支援単価

支援対象	支援単価など
土壌・生育診断の推進	料金の1/2以内
土壌分析体制の強化	分析機器・資材の購入費1/2以内
堆肥などの利用拡大	堆肥などの散布：4,000円/トン
耕畜連携の拡大	堆肥の散布：4,000円/トン+稲わらなど供給：2,000円/トン
国内資源活用肥料の拡大	国内資源活用肥料200円/20キロ
国内資源利用体制の強化	散布機の購入費の1/2以内
緑肥作物の作付け拡大	緑肥種子の価格の1/2以内
低成分肥料の利用拡大	低成分肥料100円/20kg
効率利用農機の導入	可変・局所施肥機の購入費の1/2以内

#### 主な手続きのスケジュール

取組み期間	時期	主な手続き
地域ごとに設定	6月1日以降	肥料注文、堆肥散布の発注など
	8月末	地域協議会が計画書を都道府県協議会へ提出
	来年2月	堆肥散布などの契約書や領収書を地域協議会へ提出
	2月末めど	地域協議会が実績報告書を都道府県協議会へ提出
	3月末	都道府県協議会が国に実績報告書を提出（～4月10日）

#### ◇農水省 動物福祉指針を決定

農水省は7月26日、国として初となるアニマルウェルフェア（快適性に配慮した家畜の飼育管理）の指針を正式に決定した。国際基準である国際獣疫事務局（OIE）の規約に沿って、畜種別などに実施を推奨する事項が盛り込まれた。

指針を守らなくても罰則はないが、将来的に特に推奨すべき項目を補助事業の要件にすることなどを通じて、生産現場での実践を促すとしている。

#### ◇肥料原料の備蓄体制整備へ

農水省は7月28日、輸入に依存する肥料原料の安定供給に向け、備蓄体制を整備したと発表した。また、同省は同日、5事業者（全農・ホクレン肥料・三菱商事アグリサービス・中部飼料・ハイポネックスジャパン）の備蓄計画を認定した。これによって、来年度中にもリン安で1.7か月分、塩化カリで2.7か月分の備蓄を確保できる見通しとなった。国が備蓄にかかる経費を助成し、輸入が途絶える緊急事態に備えるとしている。

#### ◇2024年問題で新設 トラックGメン

国土交通省は、トラック運転手の不足が懸念される物流業界の「2024問題」に対応するため、荷主企業と運送事業者の間で適正な取引が行われているか監視する「トラックGメン」を7月21日から設置を開始すると発表した。荷主や元請け事業者への働きかけを強化し、長時間の荷待ちや不当な運賃設定の改善を促すとしている。

トラックGメンは8,080人の緊急増員を含めた162人体制で、同省本省や地方運輸局に配置された。

#### ◇「国土計画」を閣議決定 食糧安保の記載充実

政府は7月28日、国土の将来像を示す「国土形成計画」の改訂版を閣議決定した。食料安全保障に関する記述が充実化し、水田の畑地化を通じた麦・大豆などの本作化や、堆肥・下水汚泥などの肥料利用拡大などを進めるとした。農村を巡り、6次産業化や農泊などを通じて所得と雇用機会を確保する考えも示された。

## 2. 国内農畜産業の動きについて

### ◇2023年6月末 米民間在庫 197万トンに

農水省は7月31日、2022年産主食用米の需給状況を表す指標となる、2023年6月末の民間在庫量が、前年より21万トン少ない197万トンであったと発表した。米価安定の適正水準として、6月末の米民間在庫量が約180万トン～200万トン程度とされており、主食用米の需給は改善傾向にある。

### ◇6月農業物価指数 秋肥値下げも高水準

農水省がまとめた6月の農業物価指数は、2020年の価格を100とした指数で生産資材全体は121.7となり、前月比0.2%低下したが、前年同月比では5.9%上昇している。

肥料全体の指数は、値下げした秋肥の出回りを背景に前月から4.4%下がったものの、前年同月比で14.5%増の148.4と依然高い水準にある。

一方、農産物価格の全体の指数は101.7%で、前月から4.6%下落した。指数は生産資材全体が農産物全体を大きく上回る状況が続き、生産コストの上昇分を価格に十分転嫁できていない状況が続いている。

### ◇ガソリン 15年ぶり高値 政府補助金縮小が影響

経済産業省は8月2日、7月31日時点のレギュラーガソリン1リットル当たりの全国平均小売価格が、前週調査から1円90銭高い176円70銭であったことを発表した。値上がりは11週連続で、2008年8月以来約15年ぶりの高値となっている。政府が価格抑制のための補助を段階的に縮小していることが影響しており、補助が予定通り9月末に終了すれば値上がりが一段と増すことが見込まれる。

## 3. JAグループの動きについて

### ◇JA全中 2024年度農業関係予算要請

JA全中 中家徹会長らは7月21日、野村哲郎農水相に対し、2024年度農業関係予算の要請を行った。

生産資材対策では、肥料価格の急騰に備えた補填の仕組みを創設するよう求め、適正な価格形成を実現する仕組みづくりと法制化に向け、海外の事例を参考に貯砂や実証事業を行うよう提起した。

J Aグループの 2024 年度予算要請のポイント
<b>【食料安全保障強化】</b> ○肥料価格急騰時の補填対策 ○畑地化促進事業の単価堅持と予算確保
<b>【国民理解醸成と適正な価格形成】</b> ○法制化へ仕組みの早急な具体化 ○海外事例を参考に調査・実証事業
<b>【生産基盤強化策の拡充】</b> ○多様な経営体への支援の拡充 ○施設整備支援事業の予算増額や拡充
<b>【産地づくり】</b> ○スマート農機・設備の導入支援拡充と大区画化推進 ○物流 2024 年問題に対応する産地の負担軽減

## II 国際情勢について

### 1. EUの動静について

- 欧州連合（EU）は7月13日、2011年の東京電力福島第1原子力発電所事故後に日本産食品に課してきた輸入規制を全て撤廃すると発表した。8月3日以降、福島県産の乾燥柿など、10県の一部品目に義務付けていた放射性物質検査証明書の添付が不要になった。

欧州連合（EU）が撤廃する日本産食品の輸入規制

品目	産地	規制内容
乾燥柿	福島	①左記の県には「放射性物質検査報告書」の添付を義務付け
野生キノコ	福島、宮城、岩手、山形、山梨、静岡、茨城、長野、新潟	
コシアブラ	福島、宮城、群馬、茨城、長野、新潟	②左記以外の都道府県は「産地証明書」の添付が必要
タケノコ	宮城	
野生ワラビ	福島、宮城	
ゼンマイ	宮城	
一部水産物	福島、群馬	

### 2. TPPについて

- ウクライナは、環太平洋連携協定（TPP）への新規加入を申請した。日本はウクライナからの農産物の輸入実績はほとんどないが、世界有数の農業大国であることから、交渉入りした場合、動向に注視が必要となる。  
 一方で、ウクライナが、TPPが求める高水準の貿易ルールを受け入れることが難しいという見方があり、交渉入りか認められるか不透明な状態にある。

○ 7月12日、TPPがブルネイとの間で発効した。これにより、2018年3月に署名した参加国11カ国すべてで発効することとなった。ブルネイは、カナダやチリなど協定に参加する南北アメリカ各国との貿易拡大を目指している。

○ 日本などTPP参加国は7月16日、閣僚級会合「TPP委員会」を開き、イギリスの加入を正式に承認した。2018年の発効後、初の新規加入国で、12カ国体制となった。

農水省は、イギリスの新規加入が正式に決定したことを受けて、農産物関税交渉の合意内容を公表した。発効後、英国からの輸入品目には原則、現行のTPPと同じ関税率が適用されることとなった。そのため、発効済みの日英経済連携協定（EPA）にはない、乳製品などの低関税輸入枠も利用可能となった。一方、輸出では、精米やパックご飯などで新たに関税撤廃を獲得した。